

旧余呉小学校他解体工事

旧余呉小学校他解体工事

設計図

令和6年2月

I
工
事
概
要

①工事場所

長浜市余呉町下余呉

建物概要

NO

建物名称

構造

階数

竣工年度

備考

1講堂

W造

1階

昭和2年

2校舎

W造

2階

昭和32年

北・中・南校舍

3プール

R C造

1階

昭和62年

A-ル及び管理棟

4体育館

R C造

1階

昭和62年

概要説明

上記建物に加え、その他附属機7棟を解体撤去処分する

また、敷地内にある工作物、構造物、外灯、樹木、その他雑廃棄物も撤去処分する

特記事項

体育館の解体は令和7年3月までに完了、引き渡しを行うこと

※体育館（本体、浄化槽、A S舗装の撤去まで）

II
建
築
工
事
仕
様

1.標準仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「建築物解体工事共通仕様書（最新版）」、「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（最新版）」（以下「標仕」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（最新版）」（以下「改修標仕」という。）による。（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「建築工事監理指針（最新版）」及び「建築改修工事監理指針（最新版）」を参考とする。 ）

2.特記仕様書の表記

(1)項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

(2)特記事項は○印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と ※印の付いた場合は、共に適用する。

(3)特記事項に記載の＜ ＞内表示番号は、建築物解体工事共通仕様書（最新版）の当該項目、当該図又は当該表を示す。（ ）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。
〔 . . . 〕内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

①施工基準

本工事は、工事請負契約書及び同約款を遵守し、質問回答書、現場説明書、本特記仕様書を含む図面、標仕及び改修標仕により完全に施工する。
上記相互間に相違のある場合の優先順位は、記載の順序とする。

<1. 1. 1>

②工事実績情報の登録(CORINS)

請求金額が500万円以上の場合は、契約(変更)、完成時のそれぞれ10日以内に登録すること。

<1. 1. 4>

③提出図書

※施工計画書提出部数※1部<1. 2. 2>
・施工图提出部数※1部<1. 2. 3>
・完成図提出部数※2部(A3版縮小製本及び電子媒体)(1. 7. 2)
・保全に関する資料提出部数※2部部(1. 7. 3)

④施工体制

受注者等は、公共工事入札契約適正化法に基づき施工体制台帳の写しを提出すること。
また、市担当者から施工体制の点検を求められたら対応し、指摘がある場合は是正すること。

<1. 3. 1>

⑤技術管理

受注者等は、建設業法に定める専任の技術者の任命を行い、現場に派遣し技術管理にあたらせること。

<1. 3. 2>

⑥施工条件

次に指定する工程・作業は指定の日時に行うこと。

<1. 3. 5>

工程・作業

指定日時

体育館の解体は令和7年3月までに完了、引き渡しを行う

⑦地元説明会

受注者等は、施工に先立ち地元自治会、近隣住民等に工事施工内容の説明を行うこと。

<1. 3. 6>

⑧近隣家屋の調査

受注者等は、工事の着手前および完了後に、図示部分の近隣家屋調査（内部及び外部）を実施し、工事起因する損傷等の有無を確認すること。万一、損傷等が生じた場合は請負人の責任において現状に復旧すること。また、受注者が自ら必要と思われる図示以外の近隣家屋・工作物等についても調査を行うこと。

<1. 3. 6>

⑨総括安全衛生管理義務者

労働安全衛生法第3条第2項の総括安全衛生管理義務者を選任する

<1. 3. 6>

⑩安全対策

各種関係法令に基づき、常に工事の安全に留意し、施工中に伴う災害及び事故の防止に努め、施工の各段階において、騒音、振動、粉じん、臭気、大気汚染、水質汚濁等の影響が生じないよう、周辺の環境保全を図り工事全般の対策を講ずること。
また、施設運営にも担当者と協議を行い支障のないよう努めること。

<1. 3. 6～8>

⑪公害対策

工事着手前に付近の状況を調査し、騒音、振動、塵埃の発生、土壌汚染、排水汚染等公害発生のなきよう、工事竣功まで万全の対策を講ずること。

<1. 3. 9>

⑫産業廃棄物の処理

受注者等は、産業廃棄物を適正に処理するにあたり下記事項を含め、事前に監督職員に施工計画書を提出して承諾を受けること。
(1)本工事に使用する特定建設資材及び排出する特定建設資材廃棄物については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」を厳守し、分別解体及び再資源化等実施すること。
(2)「資源の有効な利用の促進に関する法律」（リサイクル法）及び建設副産物適正処理推進要綱を厳守し、建設副産物の発生抑制および再利用の促進に努めること。また再生資源利用【促進】計画書および同実施書を作成し速やかに報告のこと。
(3)請負人は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を厳守し、同法第12条の3によるマニフェストシステムにより的確に実施すること。(1. 3. 11)

⑬発生材の処理等

※搬出適切な処理・指定(<)<1. 3. 10>

⑭石綿含有建材の事前調査制度

※大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則、その他石綿処理に関する法令等に基づき実施すること。また、調査結果を石綿事前調査結果報告システム等を使用し報告を行うこと。
1.調査範囲、既存の石綿含有建材の調査報告書の貸与等は、下記による。
調査範囲●当該施工範囲・図示
貸与書類●建設当初図面●石綿調査報告書
分析方法●JIS に規定されている定性分析方法にて行うこと。
● JIS に規定されている定性分析を行った上定量分析を行うこと。

<1. 4. 1>

15技能士

⑰一工程報告

竣工引渡時に取扱説明書等必要書類を必要部数作成し、ファイリングして提出すること。(部数、詳細については、監督職員の指示による。) <1. 6. 3>

⑱取扱説明書の作成

⑲現場代理人等

イ「長浜市現場代理人の常駐に関する運用基準」に従い、現場代理人を決定し届け出ることを
ロ 現場代理人は、受注者等との直接的な雇用関係を証するもの（健康保険証の写し等）を「現場代理人等届」に添付すること。また、「現場代理人等変更届」も同様とする。
ハ 主任（監視）技術者も同様の確認を受けなければならない。
ニ 現場代理人と主任技術者または監視技術者を兼ねることができる。

⑳工事写真

区 分撮影箇所提出部数備考
着工前、完成・3 ※6 ・15 ・303同じ位置で撮影すること。
事中1必要に応じ撮影する
定期提出代表的な出来高の部分1工事月報用
工事写真の撮影要領は、「工事写真撮影ガイドブック・建築工事編」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)による。

㉑竣工写真

竣工写真はキャビネ版カラープリントによる写真を製本し、また、画像データを電子媒体で各1部提出すること。

㉒下請業者等の選定

各種下請業者、製造所等市内で供給出来るものについては、極力市内業者を選定すること。

㉓保険等

受注者は工事の内容に応じた火災保険、建設工事組立保険等を工事目的物に付するとともに、第三者等への損害についても補償する保険に加入すること。
また、本工事において、受注者は法定外の労災保険に付きしなければならない。

㉔設計圖の製本

工事着手前に製本を作成し、監督職員に提出のこと。 A3サイズ 2部数

㉕軽微な変更

設計図面に明記なくとも機能上、構造上当然必要と認められる軽微な変更および追加工事においては、請求金額の増減対象としない。

㉖不当介入に関する通報制度

1.受注者等は暴力団員等による不当介入(不当な要求又は業務の妨害)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査に必要な協力を行うものとする。
2.受注者等は前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書により、監督職員に報告するものとする。また、受注者等は、以下のことについて、下請負人(再委託の協力者を含む)に対して、十分に指導を行うものとする。
3.受注者等は暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

㉗特殊な材料の工夫

標仕に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。

㉘各種検査合格書等

各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各合格書又は保証書およびその写し各1部を提出すること。なお、責任施工のものは、請負契約書・施工下請業者・材料製造所の連名書とする。

㉙シンナー等の保管

シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い盗難を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等確実な管理を行うものとする。

㉚火気の管理

喫煙等については一定の場所以を指定し、火元責任者を配すること。

㉛過積載防止の措置

受注者等は過積載等の違法運行防止を図るため、道路交通法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。

㉜騒音振動の防止

受注者等は、「低騒音・低振動型建設機械の指定に関する規程（平成13年国土交通省告示第487号）」に基づき指定された建設機械（'97ラベル）を使用すること。

㉝設計 G L

※ 図示 ・ 監督職員が現場にて決定する。

㉞不法無線局の排除

受注者等は電波法を遵守し、不法無線局を搭載した工事車両を使用しないものとし、工事現場において、不法無線局を搭載していると疑わしい車両を発見したときは、速やかに監督職員にその目撃報告すること。

㉟別途工事との連絡協議

受注者等は、別途施工する電気・機械設備工事の業者間で互いに連絡を取り、定期的に協議を行い、工事施工上の調整を図ること。また、工事区分での取り扱いについて図示がある場合においても、施工过程中に応じて協議を行い連絡を密にするここと。

㊱申請等

本工事における官公庁の各検査および完了にかかる消防法等、すべての法的検査は受注者等にて行うものとする。また、その費用（手数料共）は一切受負担担とする。

㊴長浜市週休2日取組指定工事の実施

本工事は、発注者が工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完了日（工事請負契約の履行した通知である工事完了届書を提出した日）までのうち、非対象期間を除いた期間において4週8休以上の現場閉鎖に取り組むことを指定する週休2日取組指定型工事である。費用の計上等の運用にあたっては、「長浜市週休2日取組指定型工事実施要領(建築系工事版)」により行う。
⌘適用する ・ 適用しない

①騒音・粉塵等の対策

設ける ・ 設けない
(・ 防音パネル ○ 防音シート ○養生シート ・ その他) <2. 2. 1>

②足場等

足場 ○ 設ける ・ 設けない
※ 種別、位置、高さ、延長は図示による。
・ 仮設計画を立案し、監督員と協議して決定する。
仮囲い ○ 設ける ・ 設けない
※ 種別、位置、高さ、延長は図示による。
・ 仮設計画を立案し、監督員と協議して決定する。
工事車両出入口 ○ 設ける ・ 設けない
※ 種別、位置、高さ、延長は図示による。
・ 仮設計画を立案し、監督員と協議して決定する。

③監督員事務所

設ける ・ 設けない
(m程度 会議テーブル、イス、ホワイトボード、エアコン) <2. 3. 1>

④山留め

設ける ・ 設けない
※ 種別、位置、高さ、延長は図示による。
・ 仮設計画を立案し、監督員と協議して決定する。

⑤工事用水

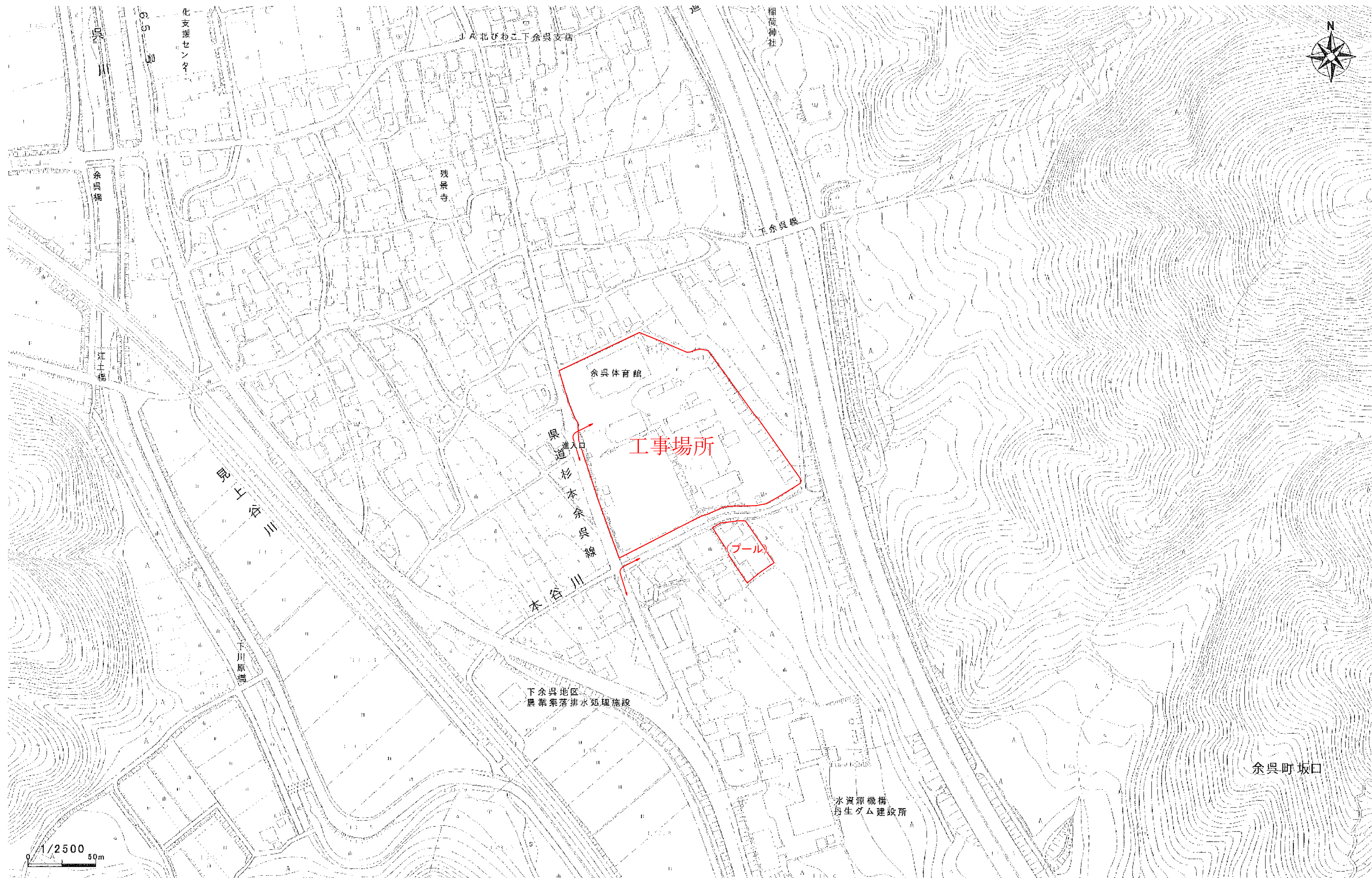
利用できない ・ 利用できる (・ 有償 ・ 無償)

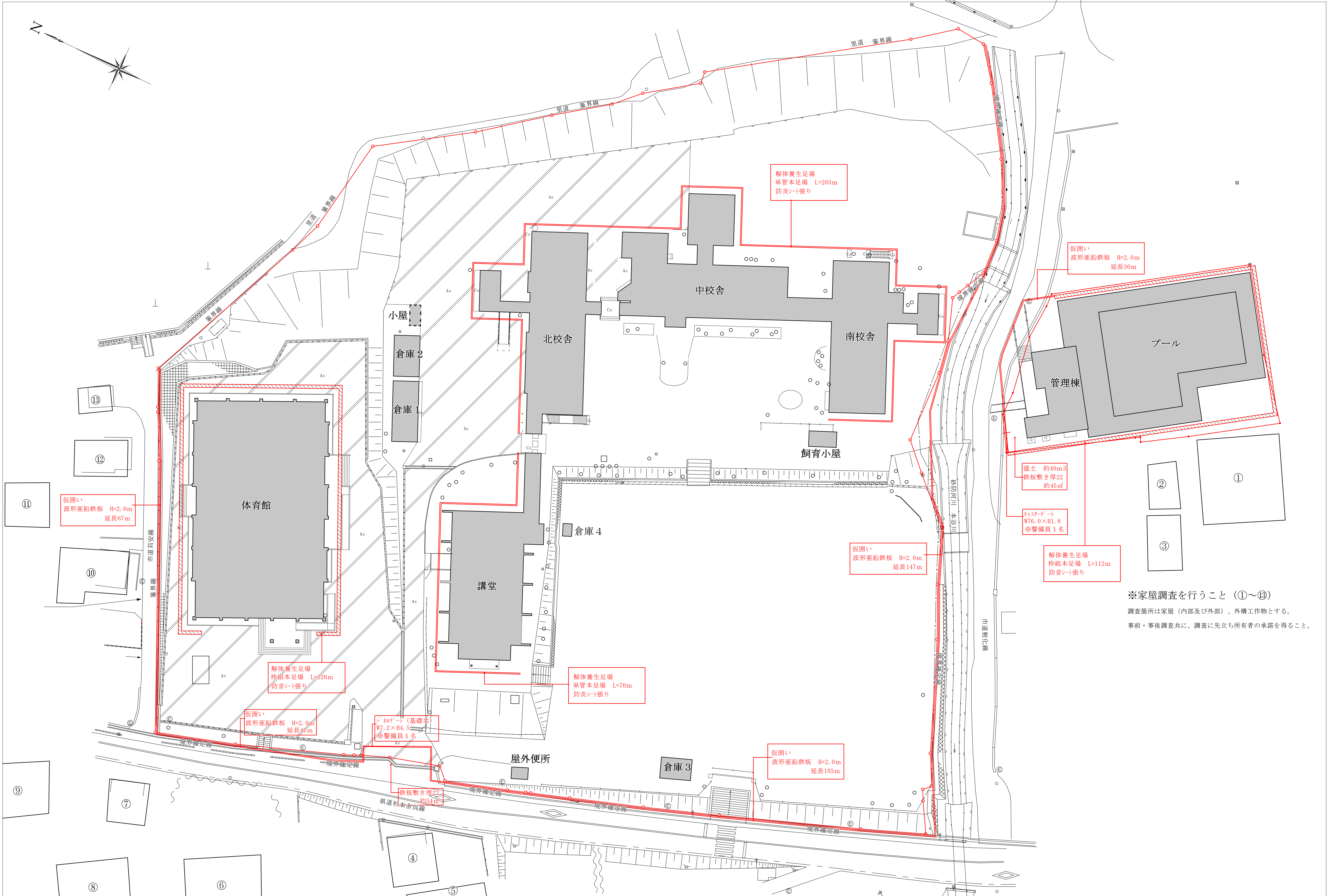
⑥工事用電力

利用できない ・ 利用できる (・ 有償 ・ 無償)

⑦交通誘導員

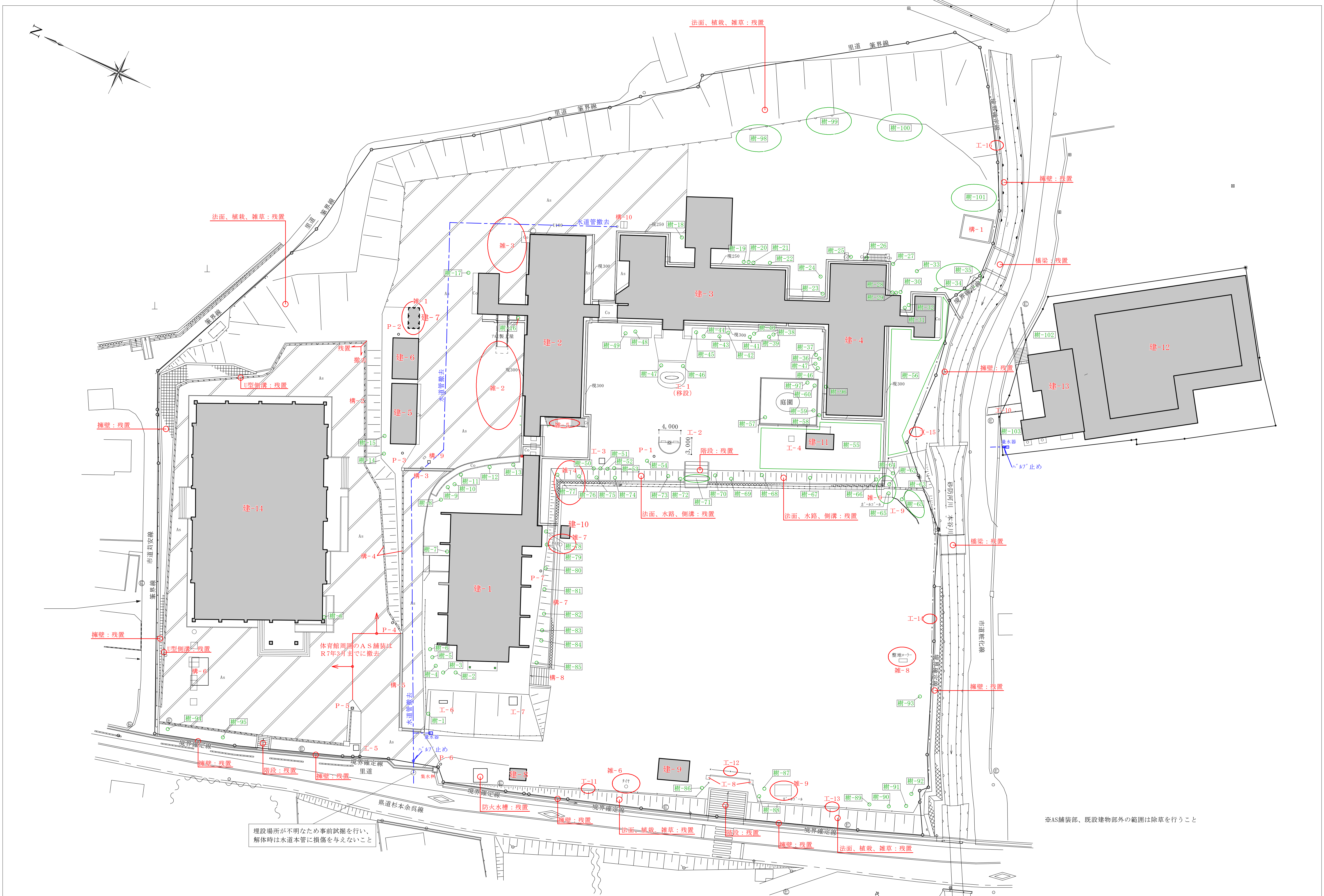
設ける ・





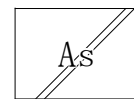
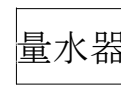
※家屋調査を行うこと (①～⑬)

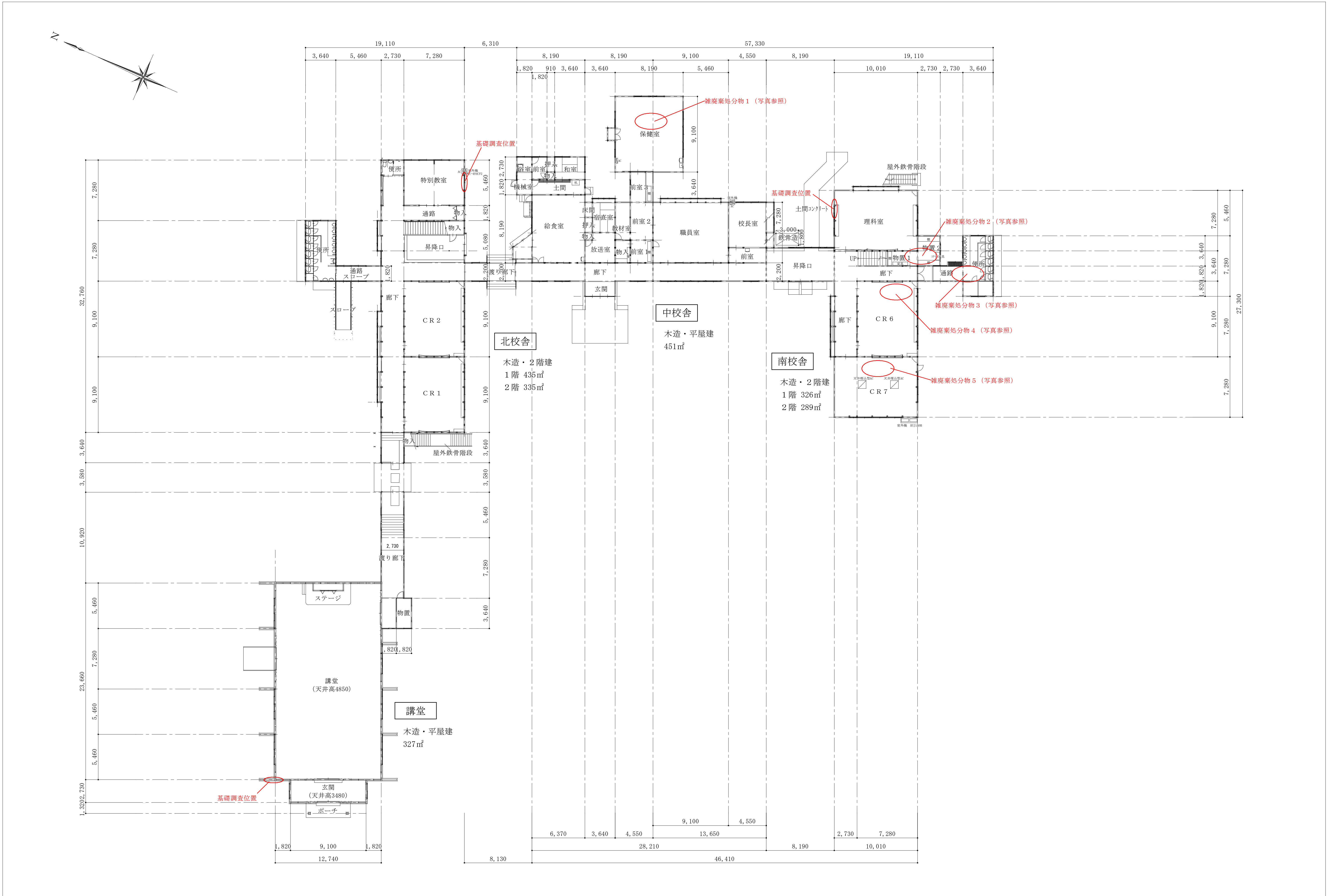
調査箇所は家屋（内部及び外部）、外構工作物とする。
事前・事後調査共に、調査に先立ち所有者の承諾を得ること。

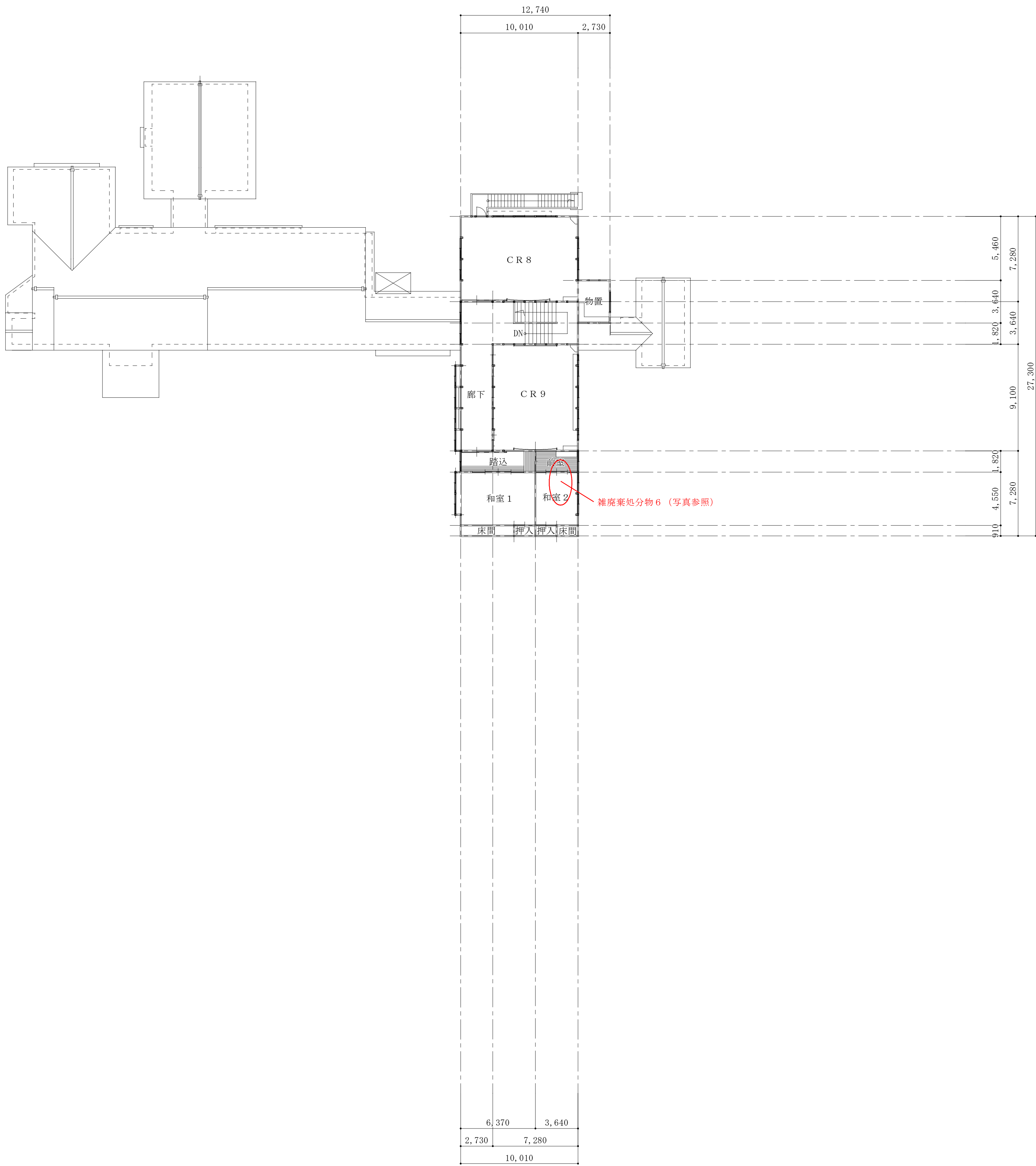
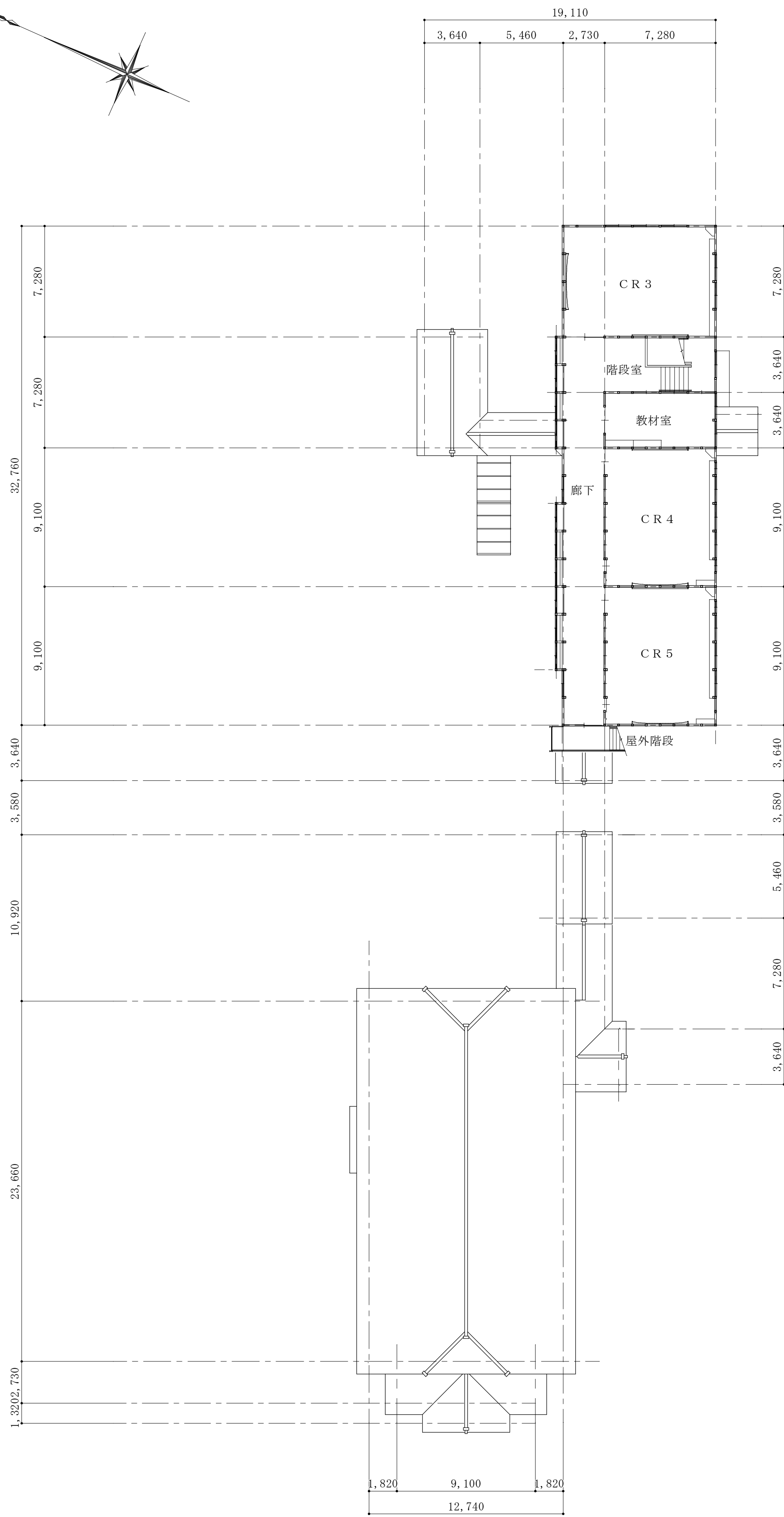
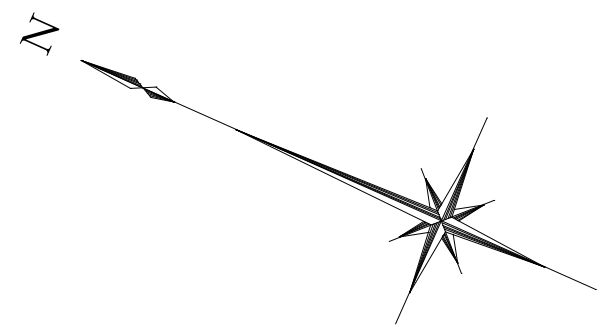


埋設場所が不明なため事前試掘を行い、解体時は水道本管に損傷を与えないこと

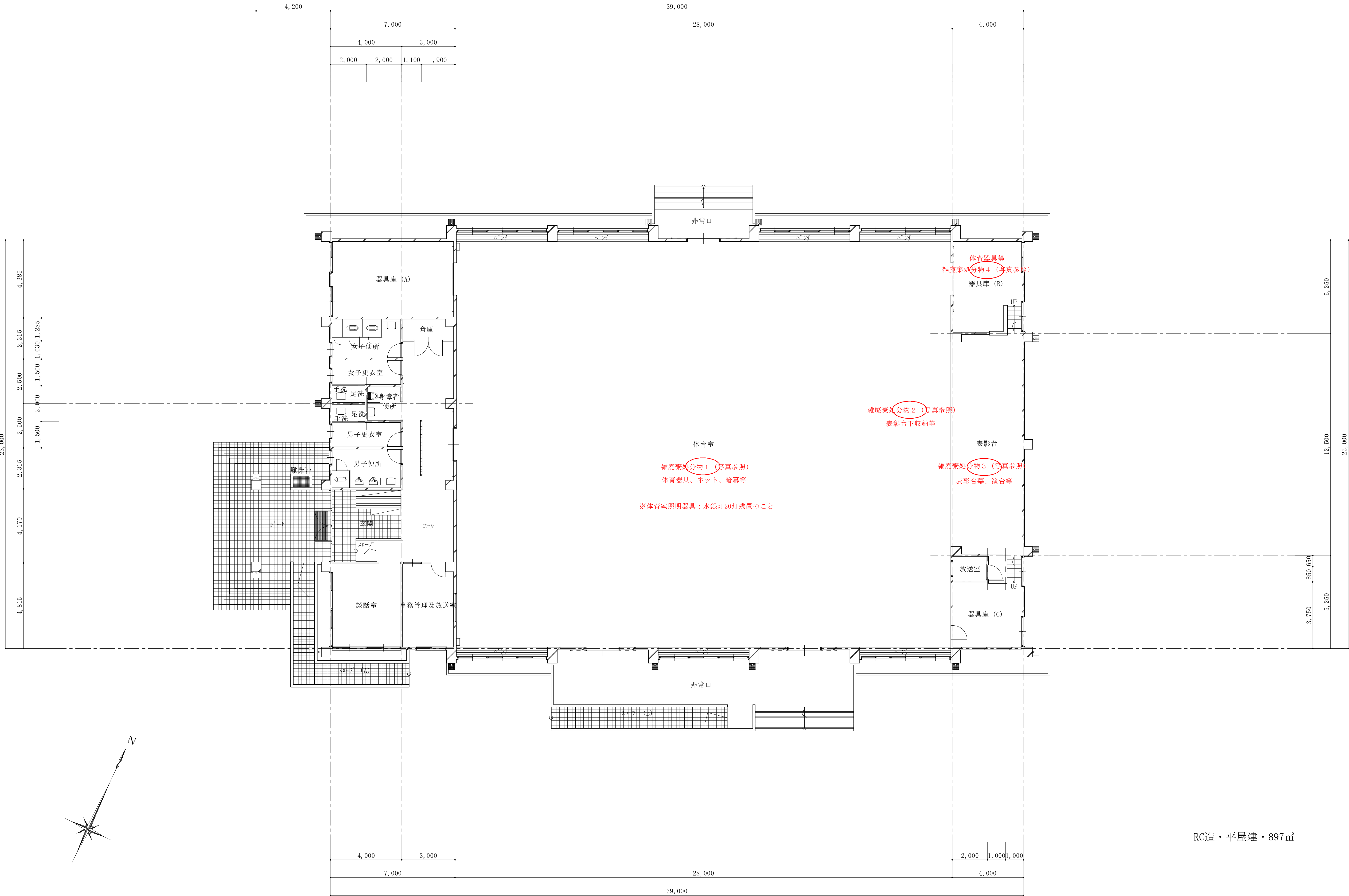
※AS舗装部、既設建物部外の範囲は除草を行うこと

解体撤去工事一覧表															
建 物					構造物				樹 木						
(番号)	(用途)	(構造・規模)	(築年)		(番号)	(用途)	(構造・規模)		(H高さ／C目通り幹周／W葉張り)		(H高さ／C目通り幹周／W葉張り)		(H高さ／C目通り幹周／W葉張り)		
建-1	講堂	木造・平屋建・327㎡	昭和2年	別図参照	構-1	防火水槽	現場打コンクリート・W=4,500・L=5,500	別図参照	樹-1	H5.0m、C0.7m、W5.0m	樹-34	H6.0m、C0.5m、W1.5m	樹-67	H7.0m、C1.2m、W3.5m	
建-2	北校舎	木造・2階建 ^{1階 435㎡} ^{2階 335㎡}	昭和32年	別図参照	構-2	擁壁	現場打コンクリート・L=22,000	別図参照	樹-2	H3.0m、C1.0m、W2.0m	樹-35	H6.0m、C0.5m、W1.5m 他10本程度密集	樹-68	H7.0m、C1.2m、W3.5m	
建-3	中校舎	木造・平屋建・451㎡	昭和32年	別図参照	構-3	側溝	現場打コンクリート・W=300・L=9,000	別図参照	樹-3	H10.0m、C1.3m、W5.0m	樹-36	H1.0m、C0.6m、W0.5m	樹-69	H7.0m、C1.2m、W3.5m	
建-4	南校舎	木造・2階建 ^{1階 326㎡} ^{2階 289㎡}	昭和32年	別図参照	構-4	側溝	コンクリートU型・W=240・L=85,000	別図参照	樹-4	H15.0m、C3.5m、W8.0m	樹-37	H1.0m、C0.6m、W0.5m	樹-70	H7.0m、C1.2m、W3.5m	
建-5	倉庫1	鉄骨造・平屋建・48.6㎡	昭和32年	別図参照	構-5	側溝	現場打コンクリート・W=300・L=22,000	別図参照	樹-5	H4.0m、C0.4m、W4.0m	樹-38	H5.0m、C0.8m、W2.5m	樹-71	H7.0m、C3.0m、W3.0m倒木	
建-6	倉庫2	鉄骨造・平屋建・32.4㎡	昭和32年	別図参照	構-6	浄化槽	FRP製・3,200×3,600×H=2,200	別図参照	樹-6	H8.0m、C1.0m、W8.0m	樹-39	H5.0m、C0.8m、W2.5m	樹-72	H7.0m、C1.2m、W2.0m	
建-7	小屋	木造・平屋建・6.86㎡	築年不明	別図参照	構-7	石積み擁壁 側溝	H=1,800・L=34,000 現場打コンクリート・W=300・L=34,000	別図参照	樹-7	H6.0m、C1.0m、W5.0m	樹-40	H7.0m、C1.0m、W2.5m	樹-73	H10.0m、C2.0m、W10.0m	
建-8	屋外便所	CB造・平屋建・5.8㎡	築年不明	別図参照	構-8	石積み階段	W=3,800・L=3,200・H=1,800	別図参照	樹-8	H6.0m、C1.0m、W5.0m	樹-41	H7.0m、C1.0m、W2.5m	樹-74	H10.0m、C2.5m、W10.0m	
建-9	倉庫3	鉄骨造・平屋建・19.44㎡	築年不明	別図参照	構-9	消火栓箱	現場打コンクリート製・600×700×550	別図参照	樹-9	H6.0m、C1.0m、W5.0m	樹-42	H7.0m、C0.5m、W1.5m	樹-75	H7.0m、C1.2m、W3.5m	
建-10	倉庫4	プレハブ・平屋建・3.52㎡	築年不明	別図参照	構-10	ガラスストラップ	現場打コンクリート製・1500×1500×1000	別図参照	樹-10	H6.0m、C1.0m、W5.0m	樹-43	H4.0m、C0.5m、W2.5m	樹-76	H7.0m、C1.2m、W3.5m	
建-11	飼育小屋	鉄骨造・平屋建・13.23㎡	築年不明	別図参照	外部雑廃棄処分				※内部雑廃棄物は別図及び写真参照	樹-11	H6.0m、C1.0m、W5.0m	樹-44	H5.0m、C0.8m、W2.5m	樹-77	H7.0m、C1.2m、W3.5m
建-12	プール	RC造・767㎡ RC杭Φ200・L=3m・140本	昭和62年	別図参照	雑-1	混合廃棄物		写真参照	樹-12	H6.0m、C1.0m、W5.0m	樹-45	H3.0m、C0.5m、W2.0m	樹-78	H5.0m、C0.6m、W1.5m	
建-13	管理棟	RC造・平屋建・123㎡ RC杭Φ200・L=3m・21本	昭和62年	別図参照	雑-2	伐採済み樹木		写真参照	樹-13	H6.0m、C1.0m、W5.0m	樹-46	H10.0m、C0.5m、W1.5m	樹-79	H5.0m、C0.6m、W1.5m	
建-14	体育館	RC造・平屋建・897㎡ PC杭Φ450・L=14m・38本、PC杭Φ400・L=14m・50本	昭和60年	別図参照	雑-3	伐採済み樹木		写真参照	樹-14	H3.0m、C1.0m、W3.0m	樹-47	H10.0m、C0.5m、W1.5m	樹-80	H5.0m、C0.6m、W1.5m	
※建物周囲の現場打コンクリート側溝、U型コンクリート側溝及び建物に付帯する土間、犬走コンクリート等は全て撤去処分のこと					雑-4	伐採済み樹木		写真参照	樹-15	H3.0m、C1.0m、W3.0m	樹-48	H12.0m、C1.0m、W3.0m	樹-81	H5.0m、C0.6m、W1.5m	
工 作 物					雑-5	混合廃棄物（雨樋等）		写真参照	樹-16	H6.0m、C0.5m、W1.0m	樹-49	H4.0m、C0.5m、W2.5m	樹-82	H5.0m、C0.6m、W1.5m	
(番号)	(用途)	(構造・規模)			雑-6	古タイヤ（4本）		写真参照	樹-17	H6.0m、C0.5m、W1.0m	樹-50	H5.0m、C0.7m、W3.0m	樹-83	H6.0m、C1.0m、W4.0m	
工-1	石碑（W2.5m×D1.0m×H2.0m）移設			写真参照	雑-7	古タイヤ（6本）、鉄製階段		写真参照	樹-18	H5.0m、C0.5m、W1.0m	樹-51	H5.0m、C0.7m、W3.0m	樹-84	H6.0m、C1.0m、W4.0m	
※余呉小中学校敷地内（長浜市余呉町東野）コンクリート基礎2.5m×1.0m×0.6m共					工-2	旗竿ポール、基礎	W4.0m×D3.0m×H0.6m	写真参照	雑-8	整地コンクリートローラー	Φ0.6m×W1.5m		写真参照	樹-19	H5.0m、C0.5m、W1.0m
工-3	モニュメント	W2.0m×D2.0m×H3.0m		写真参照	雑-9	鉄骨製ボールコート	W3.2m×D1.2m×H2.0m	2ヶ所	写真参照	樹-20	H5.0m、C0.5m、W1.0m	樹-53	H5.0m、C0.7m、W3.0m	樹-86	H25.0m、C5.0m、W15.0m
工-4	モニュメント	W2.0m×D2.0m×H2.5m		写真参照	外 灯 等 廃 棄 処 分				樹-21	H5.0m、C0.5m、W1.0m	樹-54	H5.0m、C0.7m、W3.0m	樹-87	H15.0m、C3.0m、W8.0m	
工-5	石像	W1.8m×D1.8m×H3.5m		写真参照	P-1	外灯	鋼製	H6.0m	写真参照	樹-22	H5.0m、C0.5m、W1.0m	樹-55	H6.0m、C0.3m、W1.0m 他100本程度密集	樹-88	H15.0m、C3.0m、W8.0m
工-6	石碑	W0.9m×D0.5m×H0.7m		写真参照	P-2	電気引込柱	鋼製	H6.0m	写真参照	樹-23	H5.0m、C0.5m、W1.0m	樹-56	H6.0m、C0.3m、W1.0m 他100本程度密集	樹-89	H25.0m、C5.0m、W15.0m
工-7	モニュメント	W1.8m×D1.8m×H1.0m		写真参照	P-3	外灯	鋼製	H9.0m	写真参照	樹-24	H5.0m、C0.5m、W1.0m	樹-57	H7.0m、C1.2m、W1.0m	樹-90	H3.0m、C0.7m、W1.0m
工-8	門柱一对	W0.7m×D0.7m×H1.6m		写真参照	P-4	外灯	鋼製	H6.0m	写真参照	樹-25	H5.0m、C0.5m、W1.0m	樹-58	H4.0m、C0.7m、W1.0m	樹-91	H3.0m、C0.7m、W1.0m
工-9	バックネット	W7.0m×D0.2m×H5.0m		写真参照	P-5	外灯	鋼製	H9.0m	写真参照	樹-26	H5.0m、C0.5m、W1.0m	樹-59	H4.0m、C0.7m、W1.0m	樹-92	H3.0m、C0.7m、W1.0m
工-10	鉄製橋梁	橋梁：W1.5m×L5.5m 基礎：W1.5m×L1.5m×H1.5		写真参照	P-6	電気引込柱	コンクリート製	H12.0m	写真参照	樹-27	H5.0m、C0.5m、W1.0m	樹-60	H4.0m、C0.7m、W1.0m	樹-93	H6.0m、C1.5m、W6.0m
工-11	ネットフェンス	H1.5m×L32.0m			P-7	電気引込柱	鋼製	H9.0m	写真参照	樹-28	H5.0m、C0.5m、W1.0m	樹-61	H15.0m、C3.0m、W10.0m	樹-94	H10.0m、C1.5m、W8.0m
工-12	ネットフェンス	H1.5m×L7.2m			そ の 他				樹-29	H6.0m、C0.5m、W1.5m	樹-62	H8.0m、C0.7m、W3.0m	樹-95	H10.0m、C1.5m、W8.0m	
工-13	ネットフェンス	H1.5m×L32.0m				As舗装撤去処分	約3132㎡		樹-30	H6.0m、C0.5m、W1.5m	樹-63	H8.0m、C0.7m、W3.0m	樹-96	H4.0m、C0.7m、W1.0m	
工-14	ネットフェンス	H2.4m×L53.5m			※AS舗装部、既設建物部外の範囲は除草を行うこと				樹-31	H6.0m、C0.5m、W1.5m	樹-64	H8.0m、C0.7m、W3.0m	樹-97	H4.0m、C0.7m、W1.0m	
工-15	ネットフェンス	H1.5m×L50.0m				校舎：水道本管は敷地境界際で切断、バルブ止めとする（本工事） プール：水道本管は既存量水器位置で切断、バルブ止めとする（本工事）			樹-32	H6.0m、C0.5m、W1.5m	樹-65	H8.0m、C1.3m、W3.0m 他10本程度密集	樹-98	H7.0m、C0.7m、W1.0m 他20本程度密集、倒木あり	
工-16	ネットフェンス	H1.5m×L34.5m				既存桝解体撤去処分後、集水桝新設		写真参照 別図参照	樹-33	H6.0m、C0.5m、W1.5m	樹-66	H10.0m、C2.5m、W10.0m	樹-99	H7.0m、C0.7m、W1.0m 他20本程度密集、倒木あり	

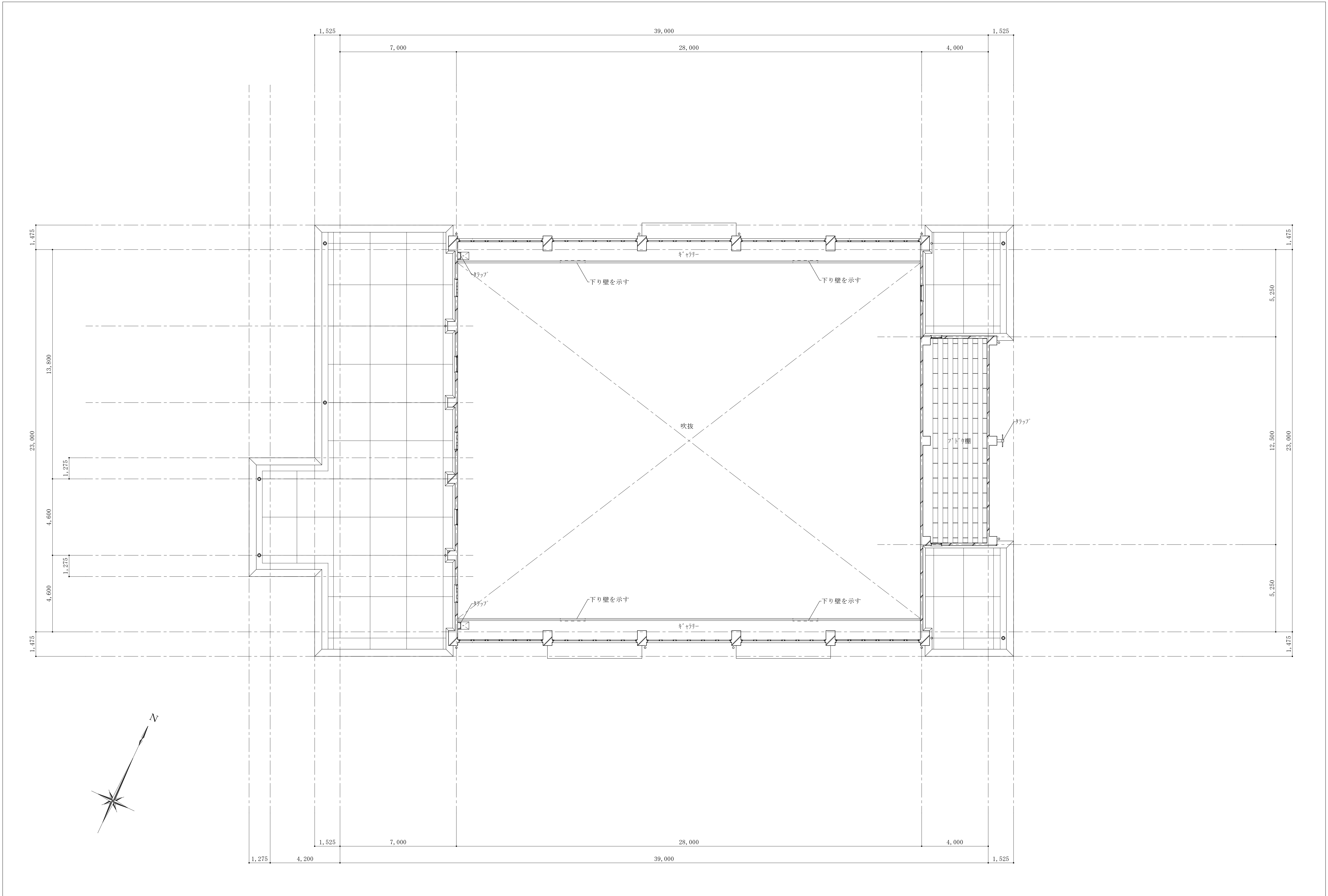


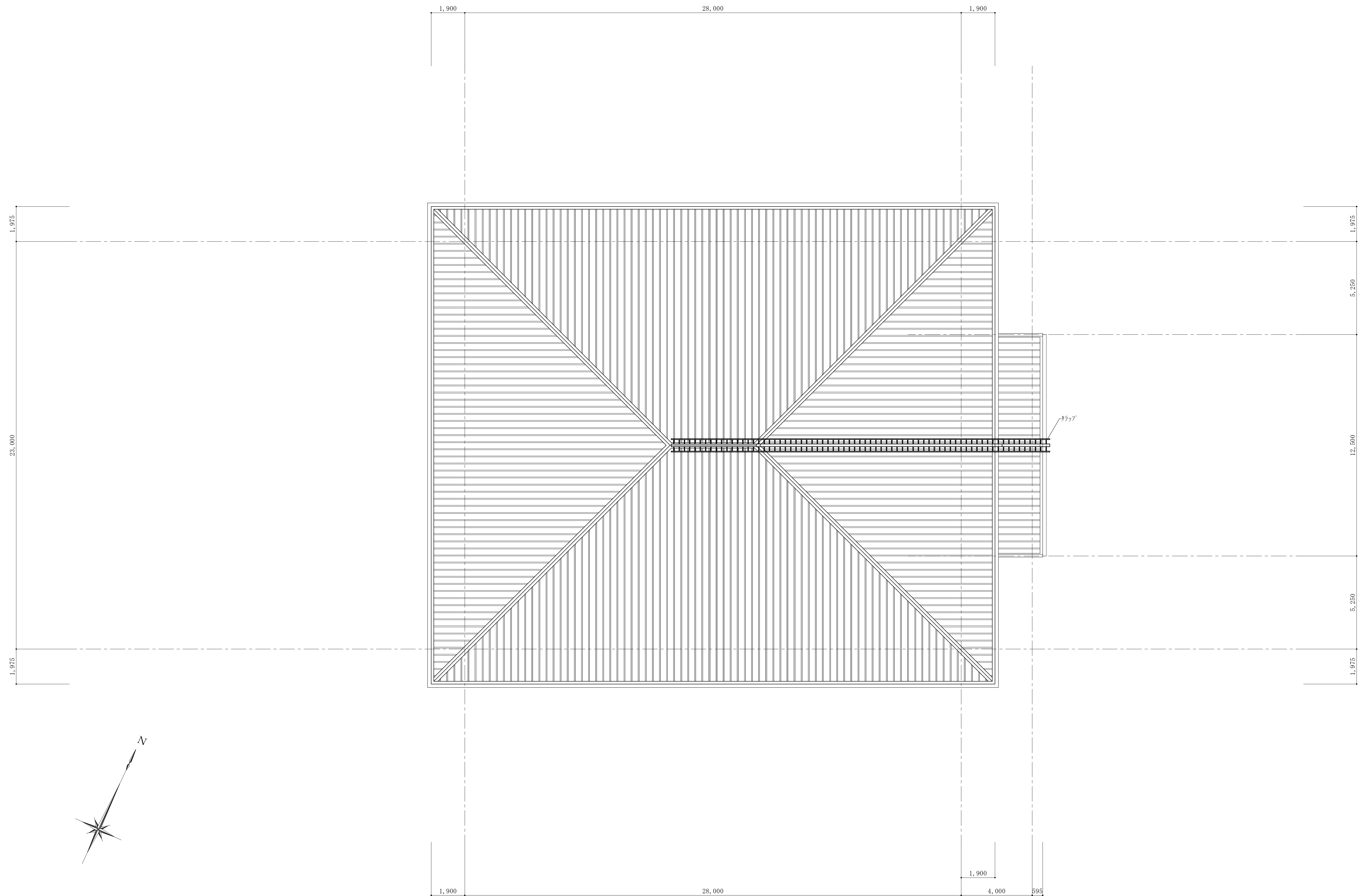


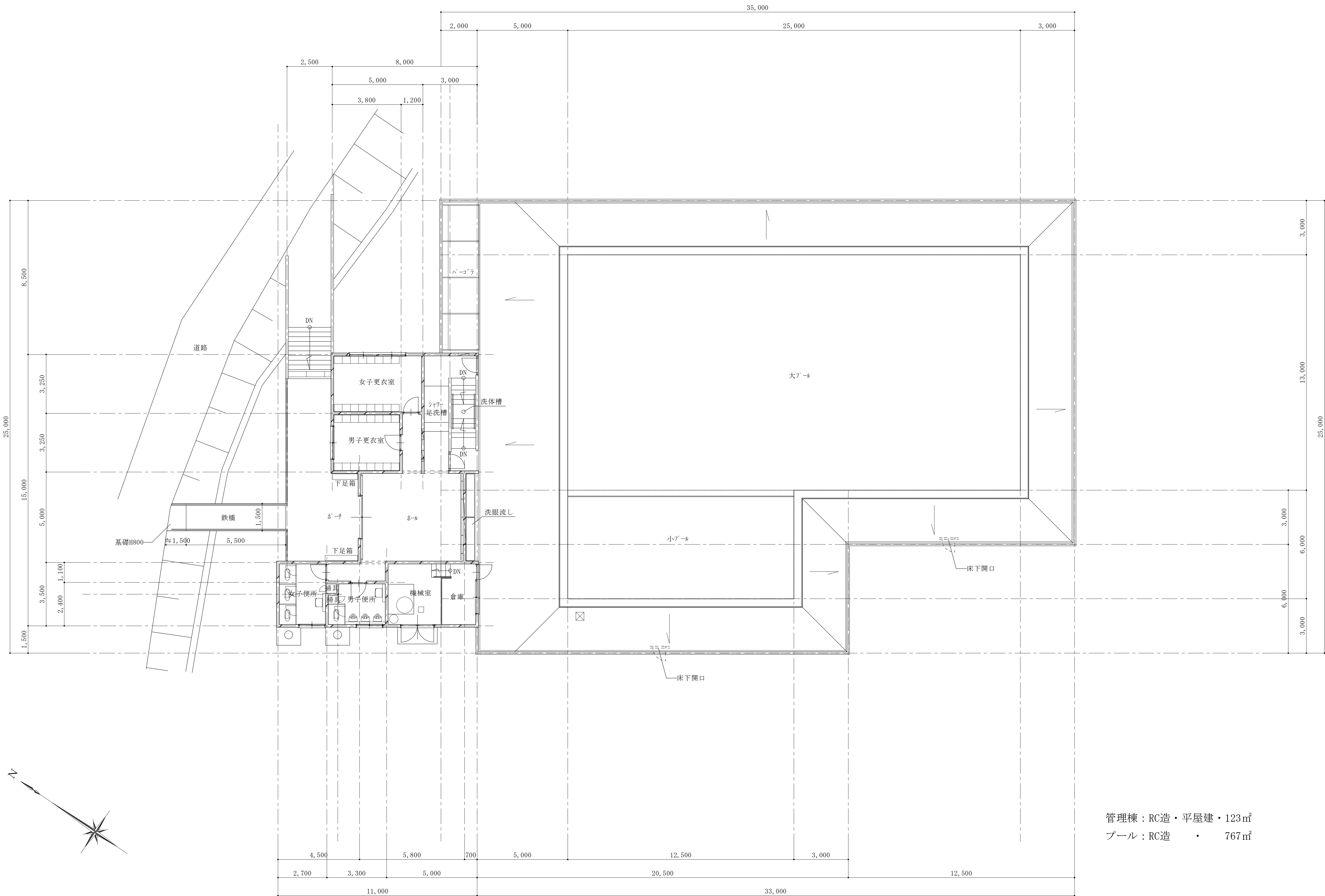




RC造・平屋建・897㎡

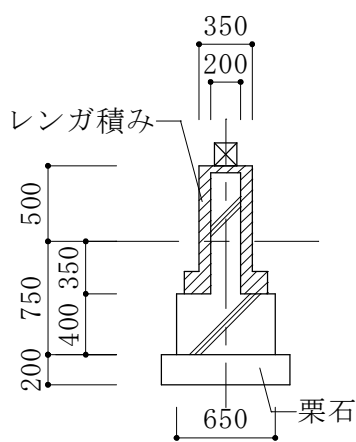
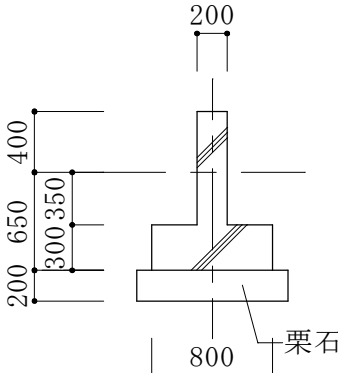
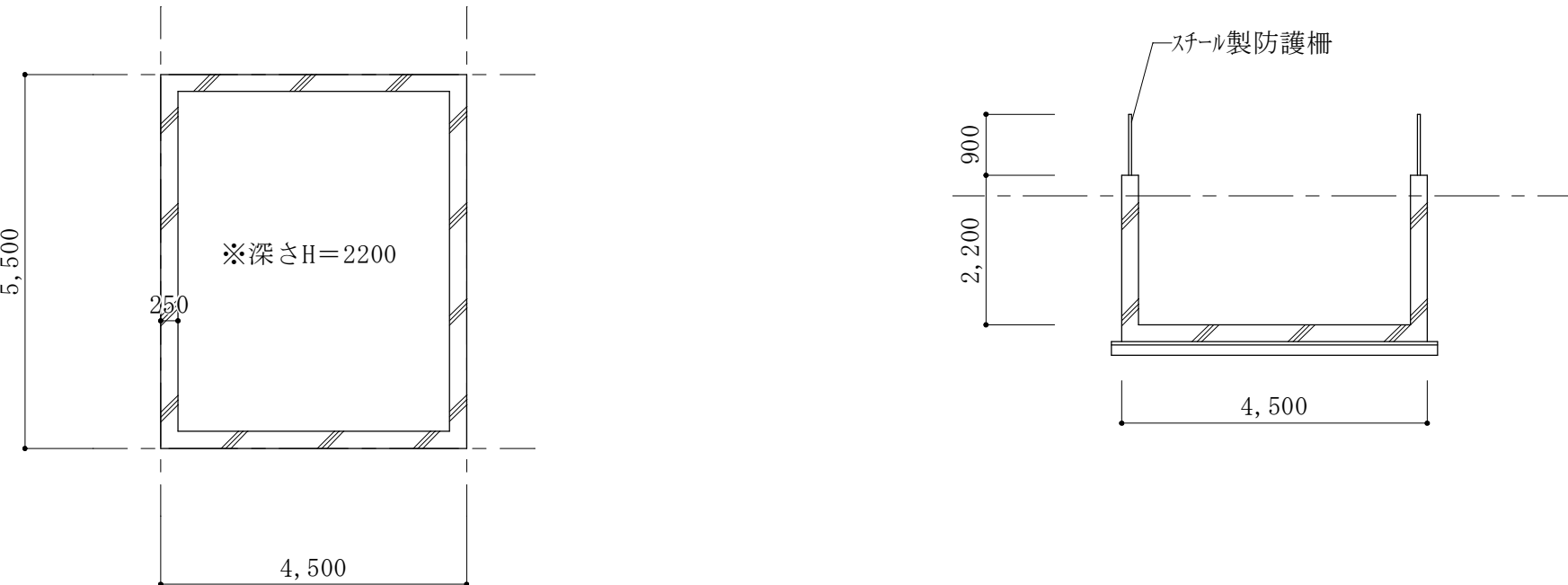
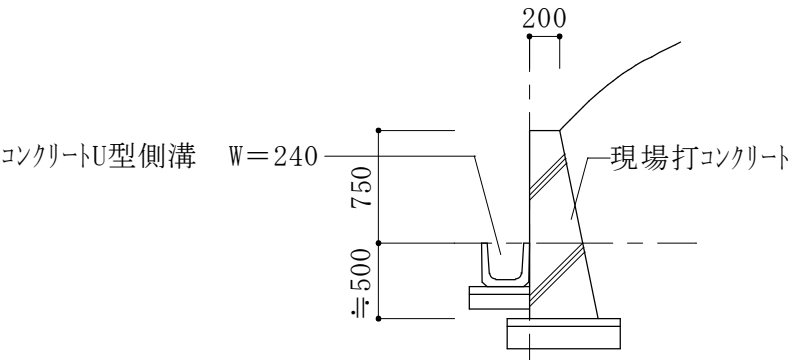
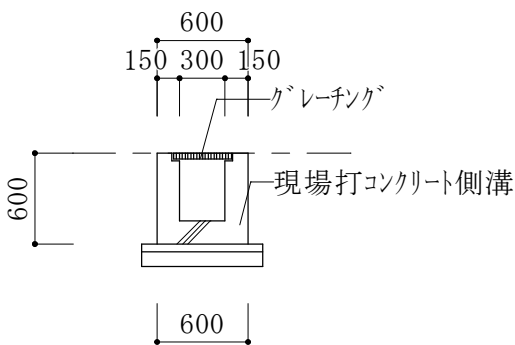
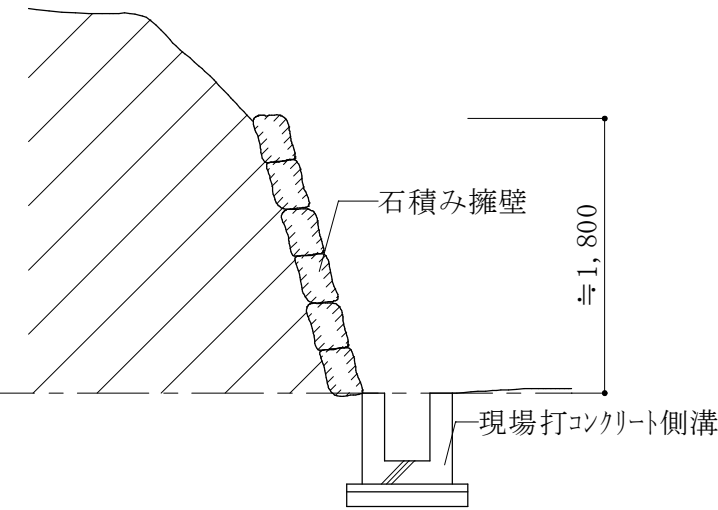
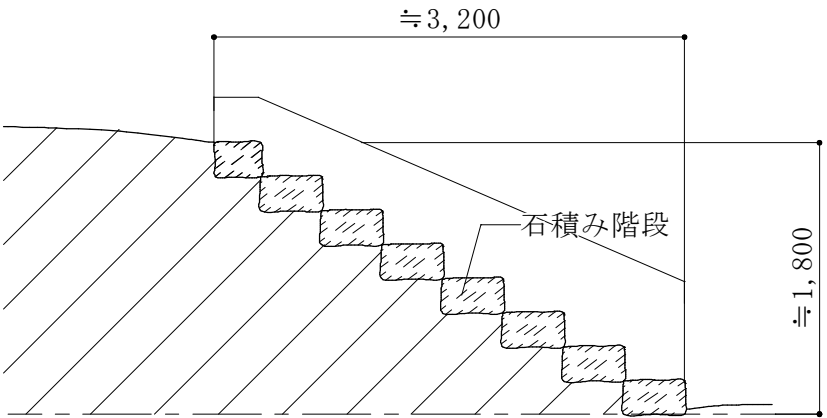
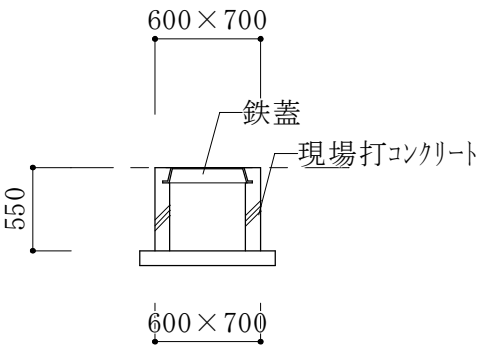
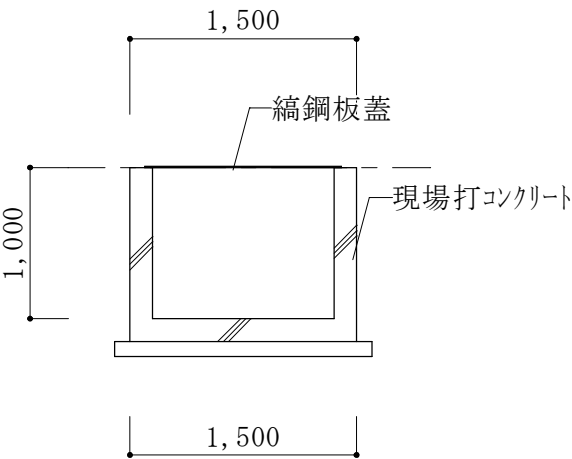
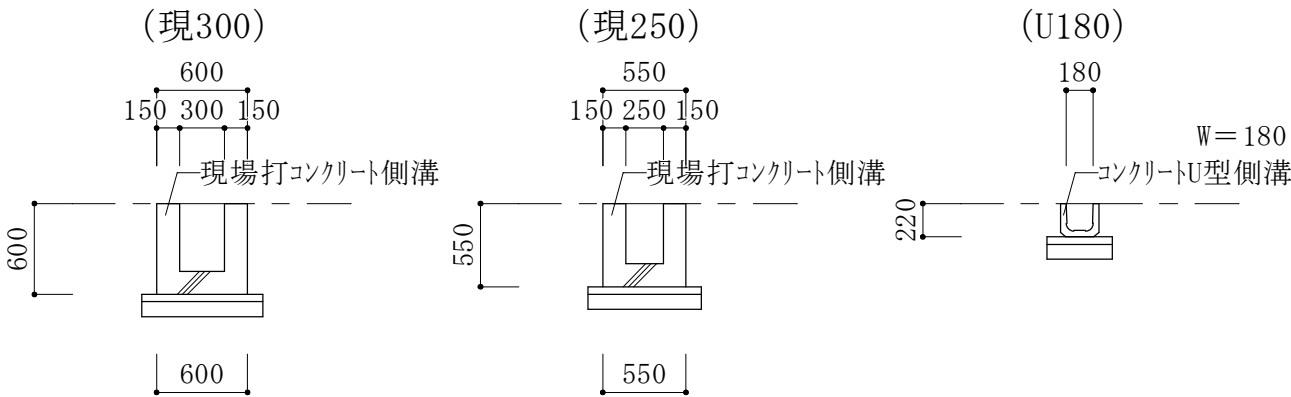
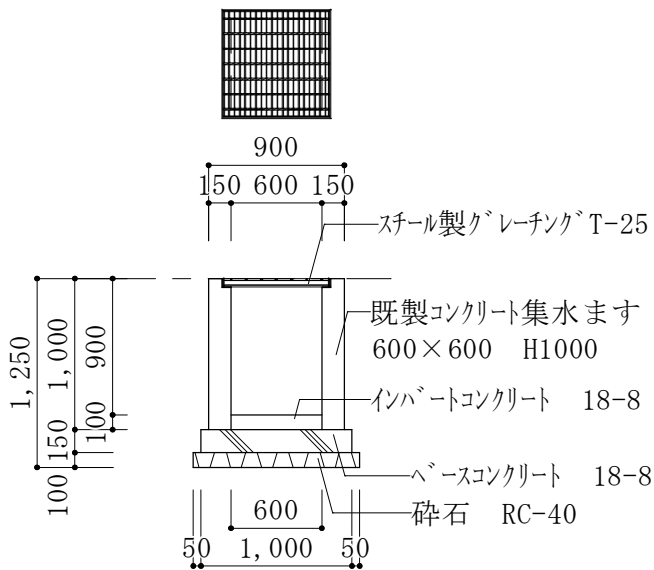




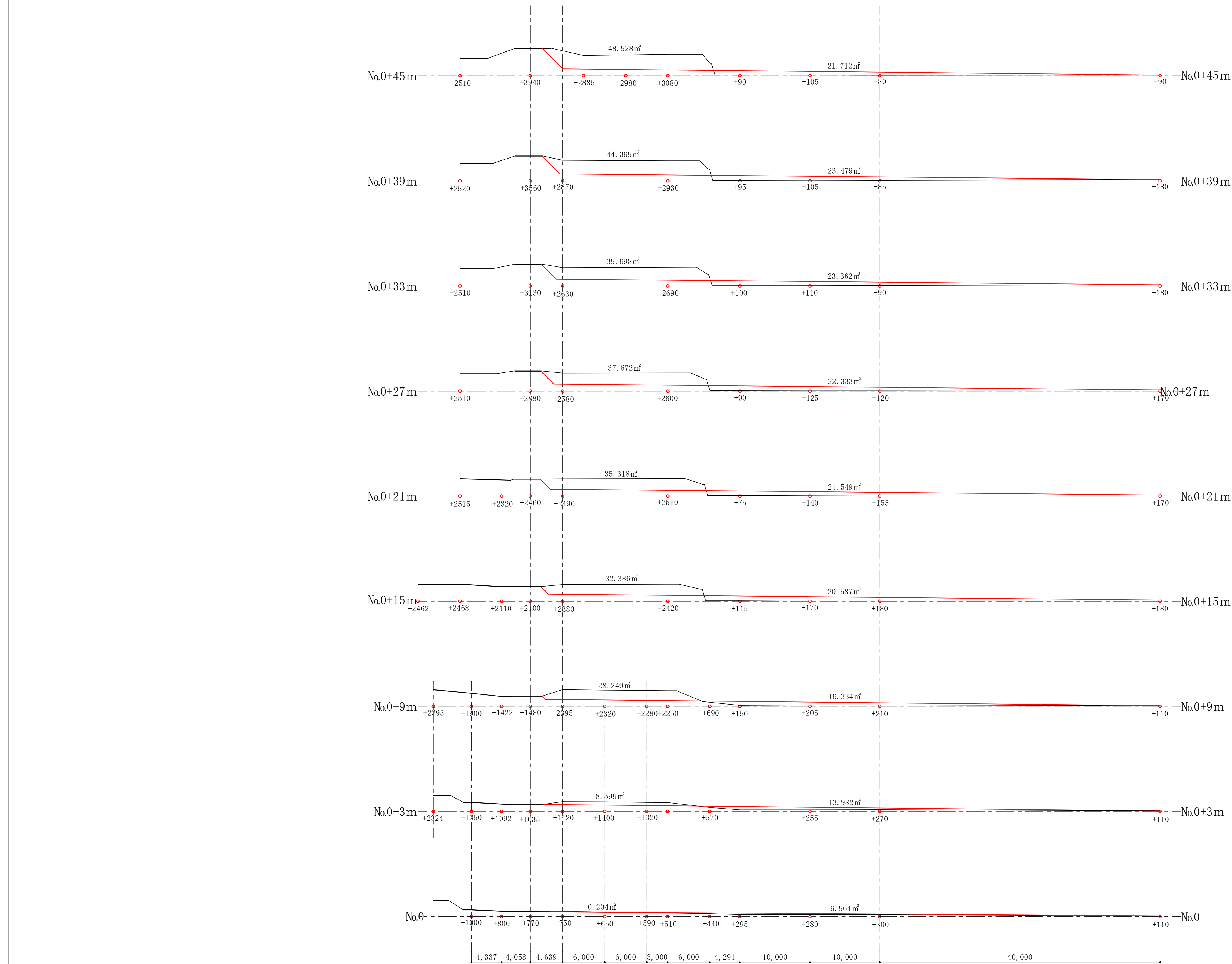


管理棟：RC造・平屋建・123㎡
プール：RC造　・　767㎡

倉庫 1, 2・小屋1/100 倉庫1 南面立面図 倉庫1 東面立面図 小屋 南面立面図 小屋 東面立面図 倉庫2 南面立面図 倉庫2 東面立面図	倉庫 41/100 ※CB基礎 屋外便所1/100 ※CB造
倉庫 31/100 ※布基礎厚150	飼育小屋1/100 ※鉄骨アングル造 コンクリート布基礎 外壁：エクスパンション

講堂基礎図1/50 	校舎基礎図1/50 	(構-1) 現場打コンクリート防火水槽1/100 	
(構-2、構-4) 現場打コンクリート擁壁、U型側溝1/50 	(構-3、構-5、構-7) 現場打コンクリート側溝1/50 	(構-7) 石積み擁壁1/50 	(構-8) 石積み階段1/50 
(構-9) 消火栓箱 	(構-10) グリーストラップ 	校舎廻り側溝1/50 	集水桝改修1/50 





講堂解体後の切土量＝約1590m³

- 1, 体育館解体後埋め戻し約200m³
- 2, 講堂、校舎解体後埋め戻し約230m³
- 3, プール解体後埋め戻し約180m³
- 4, 講堂解体後、グラウンド全体に地均し約980m³